

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2019年8月14日

【四半期会計期間】 第41期第1四半期(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

【会社名】 ナビタス株式会社

【英訳名】 NAVITAS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 辻谷 潤一

【本店の所在の場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【最寄りの連絡場所】 大阪府堺市堺区石津北町9番1号

【電話番号】 072(244)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 日沼 徹

【縦覧に供する場所】 ナビタス株式会社東京支店
(東京都渋谷区渋谷三丁目9番10号渋谷アサヒビル6階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第1四半期 連結累計期間	第41期 第1四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (千円)	1,218,943	1,073,379	4,930,804
経常利益 (千円)	44,801	19,957	253,372
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	121,760	24,828	355,054
四半期包括利益または包括利益 (千円)	116,744	21,505	339,002
純資産額 (千円)	2,949,554	3,155,256	3,168,941
総資産額 (千円)	4,507,955	4,637,740	4,740,910
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	28.69	5.85	83.67
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	83.59
自己資本比率 (%)	65.4	68.0	66.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、前第1四半期連結累計期間は潜在株式が存在しないため、また、当第1四半期連結会計期間は連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

なお、タクトピクセル株式会社は、第三者割当増資の実施及び当社保有株式の一部売却により、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当期は、基礎固めを終えた当社グループにとり、「2020年度に安定成長軌道に乗せる」という目標に向けた重要な期間と位置付けております。

2018年11月開催の臨時株主総会にて、ご審議・ご賛成をいただきました持株会社体制が4月よりスタートいたしました。事業ドメインと事業責任を明確にした組織体制の下で、スピード経営とグローバル展開を経営方針とした最初の四半期であり、全役職員一丸となって取り組んでまいりました。

装置事業を主たる事業とするナビタスマシナリー株式会社は、国内市場が前年度ほどの力強さは感じられない中で前年度並みの受注を継続しております。標準機の受注は底堅いものの、エンドユーザーのニーズがより多様化し、特注機の引き合いが全体を押し上げております。

商品事業を主たる事業とするナビタスニイズ株式会社は、国内外での成形転写事業や、海外向け箔などの伸長により、堅調に推移しております。

画像検査事業のナビタスビジョン株式会社は、引き続きカード・ラベル・ボトル印刷業界からの検査技術に対する高い評価により、国内市場に留まらず引き合いが多い状況が継続しております。課題として、例年通り、売上の年度末への集中と、年度初めの落ち込みがありますが、予算の平準化に向けての取り組みを当期も継続しております。

海外市場においては、NAVITAS VIETNAM CO., LTD.は堅調に推移しつつ、2019年1月から始動したNAVITAS THAILAND CO., LTD.の立ち上がりの受注状況はスムーズであり、ASEAN市場は引き続き回復基調にあると判断しております。中国市場は春節という季節要因を考慮しても、販売実績は前年同期を上回り利益水準は低いものの改善状況にあり、堅調と判断しております。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績につきましては、売上高は10億73百万円（前年同期比11.9%減）となりました。また、利益面におきましては、営業利益は21百万円（前年同期比47.0%減）、経常利益は19百万円（前年同期比55.5%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は、特別利益として関係会社株式売却益を計上したことにより24百万円（前年同期比79.6%減）となりました。

財政状態について、当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して1億3百万円減少し、46億37百万円となりました。これは主として、現金及び預金が64百万円、受取手形及び売掛金が47百万円減少し、原材料及び貯蔵品が58百万円増加したことによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比較して89百万円減少し、14億82百万円となりました。これは主として未払法人税等が60百万円、未払消費税等が36百万円減少し、流動負債（その他）が31百万円増加したことによるものであります。

純資産は、前連結会計年度末と比較して13百万円減少し、31億55百万円となりました。これは主として、利益剰余金が11百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円減少したことによるものであります。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末と比較して1.2ポイント増加し、68.0%となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は24百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等は行われておりません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,780,000
計	15,780,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2019年8月14日)	上場金融商品取引所 名または登録認可金 融商品取引業協会名	内容
普通株式	5,722,500	5,722,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株でありま す。
計	5,722,500	5,722,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	5,722,500	-	100,000	-	942,600

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,478,900	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,240,900	42,409	-
単元未満株式	普通株式 2,700	-	-
発行済株式総数	5,722,500	-	-
総株主の議決権	-	42,409	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式35株が含まれております。

【自己株式等】

2019年3月31日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) ナビタス株式会社	大阪府堺市堺区石津北町9 番1号	1,478,900	-	1,478,900	25.84
計	-	1,478,900	-	1,478,900	25.84

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は1,478,945株であります。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,372,293	2,307,344
受取手形及び売掛金	786,710	739,701
電子記録債権	186,306	131,262
商品及び製品	108,747	117,655
仕掛品	294,169	305,247
原材料及び貯蔵品	164,383	222,874
その他	101,188	84,288
貸倒引当金	1,574	2,803
流動資産合計	4,012,224	3,905,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	7,687	7,459
機械装置及び運搬具(純額)	27,631	26,725
土地	239,171	239,171
その他(純額)	27,785	26,966
有形固定資産合計	302,275	300,322
無形固定資産	28,116	32,488
投資その他の資産		
投資有価証券	256,120	256,359
退職給付に係る資産	904	1,291
繰延税金資産	99,643	100,025
その他	42,308	42,364
貸倒引当金	683	683
投資その他の資産合計	398,294	399,357
固定資産合計	728,685	732,167
資産合計	4,740,910	4,637,740

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	998,017	981,828
短期借入金	37,770	38,826
リース債務	5,040	4,937
未払法人税等	73,894	13,434
未払消費税等	49,326	12,431
賞与引当金	48,238	34,215
その他	243,845	275,829
流動負債合計	1,456,133	1,361,503
固定負債		
リース債務	8,633	7,447
役員退職慰労引当金	70,455	-
退職給付に係る負債	36,747	38,352
その他	-	75,180
固定負債合計	115,835	120,980
負債合計	1,571,968	1,482,483
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	1,918,775	1,918,775
利益剰余金	1,550,600	1,539,535
自己株式	473,001	473,005
株主資本合計	3,096,374	3,085,304
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	28,638	24,507
為替換算調整勘定	43,929	44,741
その他の包括利益累計額合計	72,567	69,249
非支配株主持分	-	702
純資産合計	3,168,941	3,155,256
負債純資産合計	4,740,910	4,637,740

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	1,218,943	1,073,379
売上原価	842,651	688,441
売上総利益	376,292	384,937
販売費及び一般管理費	336,566	363,868
営業利益	39,725	21,068
営業外収益		
受取利息	283	125
受取配当金	1,438	1,848
受取賃貸料	2,827	2,203
その他	2,616	194
営業外収益合計	7,166	4,371
営業外費用		
支払利息	370	7
売上債権売却損	50	87
為替差損	1,211	3,834
その他	457	1,552
営業外費用合計	2,090	5,482
経常利益	44,801	19,957
特別利益		
固定資産売却益	115,275	-
関係会社株式売却益	-	19,738
特別利益合計	115,275	19,738
特別損失		
固定資産除却損	476	-
特別損失合計	476	-
税金等調整前四半期純利益	159,600	39,696
法人税等	37,840	14,863
四半期純利益	121,760	24,833
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	4
親会社株主に帰属する四半期純利益	121,760	24,828

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	121,760	24,833
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,687	4,130
為替換算調整勘定	3,328	802
その他の包括利益合計	5,016	3,328
四半期包括利益	116,744	21,505
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	116,744	21,510
非支配株主に係る四半期包括利益	-	5

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第1四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(連結範囲の重要な変更)

当第1四半期連結会計期間において、タクトピクセル株式会社は、第三者割当増資の実施及び当社保有株式の一部売却により、連結の範囲から除外しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(税金費用の計算)

当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間
 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(連結納税制度の適用)

当社及び国内連結子会社は、当第1四半期連結会計期間より連結納税制度を適用しております。

(役員退職慰労金制度の廃止)

当社及び国内連結子会社は、2019年6月開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度の廃止に伴う退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。

これに伴い、「役員退職慰労引当金」を全額取り崩し、「役員退職慰労引当金」に計上しておりました75,180千円を「長期未払金」として固定負債の「その他」に含めて表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当第1四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形等が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	20,360千円	17,769千円
電子記録債権	23,709千円	32,179千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	2,859千円	4,331千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	21,217	5.0	2018年3月31日	2018年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	42,435	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の
 末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社及び連結子会社の事業は、印刷機器関連の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(会社分割による持株会社体制への移行)

当社は、2018年11月28日開催の臨時株主総会の承認を経て、2019年4月1日付で当社を分割会社、当社の
 100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割を実施し、持株会社体制へ移行いたしました。

共通支配下の取引等

(1) 取引の概要

対象となった事業の名称及び当該事業の内容

装置事業・・・特殊印刷機械等の製造販売

商品事業・・・特殊印刷機械の関連資材等の製造販売

企業結合日

2019年4月1日

企業結合の法的形式

当社を分割会社、当社の100%子会社である2社を承継会社とする吸収分割。

各事業の承継会社は以下の通りです。

装置事業・・・ナビタスマシナリー株式会社

商品事業・・・ナビタスニイズ株式会社

その他取引の概要

ナビタスグループは、プラスチックの加飾機械としての熱転写装置、印刷装置及び成形転写装置並び
 にこれらの装置の関連商品等の製造・販売、また、画像検査システムとその周辺機器の開発・販売を
 行っております。また、重要主力製品と位置づけてきた「空気転写機(NATS)」への開発投資を継続する
 と共に、国内市場と海外市場(特に中国市場)への営業展開を積極的に行ってまいりました。

このような状況のもと、以下の目的を達成するため、当社の事業を分離し、持株会社体制に移行する
 ことで、ナビタスグループのグループガバナンス強化と企業価値の向上に取り組んでまいります。

グループ全体の事業最適化

戦略的意思決定とその迅速化

人材の育成

経営幹部候補の養成と子会社経営委任

事業ドメインと事業責任の明確化

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成31年1月16日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしております。

(1 株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益	28円69銭	5円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,760	24,828
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	121,760	24,828
普通株式の期中平均株式数(株)	4,243,565	4,243,562
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	-
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
(うち連結子会社が発行した新株予約権に係る持分変動差額)	-	-
普通株式増加数(千株)	-	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 前第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

当第1四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、連結子会社において潜在株式が存在するものの、同社は1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月14日

ナビタス株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 小幡 琢哉

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今井 康好

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているナビタス株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2019年4月1日から2019年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ナビタス株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。